

埼玉県生涯学習推進指針 概要

平成 25 年 3 月
生涯学習文化財課

- ・ 埼玉県生涯学習審議会から埼玉県教育委員会へ答申「埼玉県の生涯学習の推進方策について」（平成 25 年 3 月）
- ・ この答申を受け、「埼玉県 5 か年計画」を踏まえ「埼玉県教育振興基本計画」との整合性を図り、「埼玉県生涯学習推進指針」として作成
- ・ 10 年先を見据えた「学び合い、共に支える社会」の実現を目指し、「指針 1 学びを支える、指針 2 学び合いを支える、指針 3 学びの成果の活用を支える」を策定

第 1 章 生涯学習推進指針の策定

- 1 生涯学習推進の背景
 - ・ 教育基本法の改正（第 3 条「生涯学習の理念」、第 12 条「社会教育」）
 - ・ 中央教育審議会答申（生涯学習の概念）
 - ・ 生涯学習に関する世論調査の結果
- 2 生涯学習推進指針の策定
 - (1) 策定の趣旨
 - ・ 「個人の要望」を踏まえつつ「社会の要請」に応える生涯学習
 - ・ 県の役割は県民の主体的、自律的な生涯学習活動を支援
 - ・ 県行政主体の「計画」から県民主体の生涯学習を支援する「指針」へ
 - ・ 支援すべき生涯学習活動の分野の重点化
 - (2) 指針の性格
 - ・ 埼玉県 5 か年計画を踏まえ埼玉県教育振興基本計画との整合性を図る
 - (3) 指針の見直し
 - ・ 県民の生涯学習の現状把握に努め、3 年を目途に必要なに応じて見直す

第 2 章 埼玉県の現状と課題

- 1 県民意識の実態
 - (1) 生涯学習に関わる「県民意識」
 - (2) 調査結果の分析
- 2 埼玉県の生涯学習推進における現状と課題
 - (1) 少子高齢化の進展
 - (2) 価値観の多様化の進展
 - (3) 地域コミュニティの希薄化

第 3 章 生涯学習を推進するための方針

1 埼玉県を目指す生涯学習社会

10 年先を見据えた
生涯学習社会

学び合い、共に支える社会

2 生涯学習推進指針

